保育所・認定こども園を利用するすべての子どもの保育料が無償となります。

保育所・認定こども園の保育料【無償】化始動

問 子育て長寿支援課 ☎32－3040

幼児教育・保育の無償化について

国の制度では…令和元年10月1日以降、3歳児クラスから5歳児クラスのすべての子どもの教育・保育の利用料（保育料）と0歳児クラスから2歳児クラスまでの市民税非課税世帯の子どもの利用料（保育料）を無償化することとなりました。

にかほ市ではこれをさらに拡充し、0歳児クラスから5歳児クラスのすべての子どもの保育料を無償化します。

▶にかほ保育園

◀認定こども園仁賀保

▲勢至保育園

保育料無償化に伴う副食費の見直しについて

国の制度では…これまで保育料に含まれていた副食費（4、500円相当）について、年収360万円未満相当の世帯の子どもとすべての世帯の第三子以降の子どもの副食費が免除になります。（ただし、通園送迎日（バス代）、行事費等はこれまでどおり保護者の負担です）

にかほ市ではすべての世帯の副食費（4、500円）について全額助成します。

主食…ごはん、パン等
副食…おかず、おやつ等

保育料無償化後、副食費は、市が全額助成します。（主食（ごはん・パン等）については、これまで同様各家庭から持参となります。）

■副食費のイメージ（3歳児～5歳児）

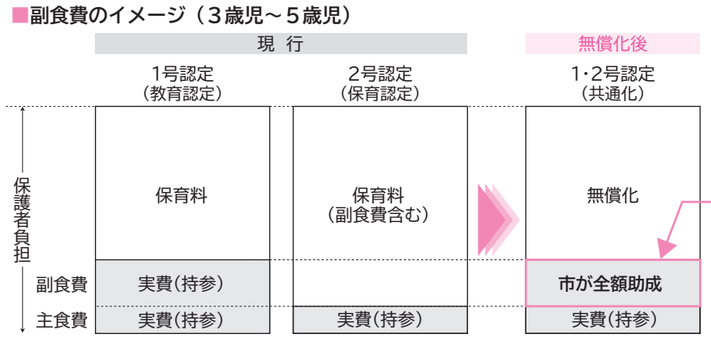

※0歳児から2歳児については、これまで同様保育料の中に食材料費が含まれていることから、助成の対象となりません。（にかほ市では保育料を無償化するため、保護者の負担はありません。）

■保育所・認定こども園の運営に係る費用負担のイメージ

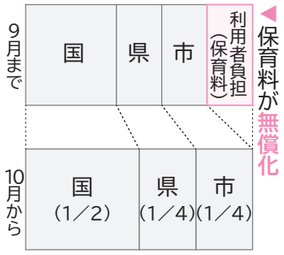

◀保育料が無償化

■国とにかほ市の比較表

対象年齢（クラス）	国の基準	にかほ市の対応
3歳児～5歳児（年少～年長）	すべての子どもが無償化	すべての子どもが無償化
0歳児～2歳児クラス	市民税非課税世帯の子どもに限り無償化 ※2歳児クラスの子どものうち、満3歳となり2号認定になってから最初の3月31日を迎えるまでの期間は0～2歳児と同じ扱い。	【拡充内容】 世帯の所得にかかわらずすべての子どもが無償化

※子どもが無認可保育所を利用している方については保育料のうち37,000円を上限に助成します。この場合は、一度施設に保育料を納付していただき、後日助成します。

▶星城保育園

▼白百合こども園

▶ひまわり保育園

◀明星保育園

◀小砂川保育園